

入所のしおり（大幡小学校）

※令和5年度から、利用料金が**日額から固定額へ**変更になりました。

場所

大幡小学校 北校舎3階 音楽室（中津市大貞209-2）

期間

令和7年7月22日（火）～8月22日（金）

※土日祝日および8月12日（火）～15日（金）を除く19日間の開所

時間

8：00～17：00

クラブの連絡先

※学校への連絡はご遠慮ください！

【お休み・送迎時間の変更等の連絡先】クラブ支援員 080-8569-9600

※お休みの連絡は、クラブの携帯電話へお願いします。（当日連絡は8：00以降）

※災害・感染症などの理由により、子育て支援課が児童クラブを閉所すべきと判断した場合は、閉所になることがあります。

【クラブでの困り事等連絡先】クラブ責任者 070-4510-9533

※クラブでの困りごとや相談ごとがある場合は、クラブ責任者の電話番号までご連絡ください。

持ち物

◆お弁当、水筒、おやつ（カップラーメンなど、加熱や加工が必要なものは不可）

◆帽子、タオル、着替え（着替えは上着、下着、靴下など一式お持ちください。）

◆上履き、上履き入れ（学校で使っているものをお持ちください。）

◆持参可能な物：宿題・筆記用具色鉛筆・自由帳（ぬりえ）等・読書用本

※持ち物は、すべて記名してください。忘れ物は、記名・無記名を問わずクラブ終了後、1か月で処分します。お早めにお問い合わせください。紛失や破損しても、児童クラブでは責任を負いかねます。

※サンダルやブーツ等、運動に適さない靴は避けるようお願いします。

※お金等の貴重品は持たせないでください。児童が途中、施設を出てごはん等を買に行くことはできません。

※大幡小学校の児童で、終業式の日の上履きを持って帰らない場合は、終業式後、音楽室の下の下駄箱に上履きを移しておいても構いません。

けがや病気の対応

◆活動中のけがは、軽傷であれば支援員が処置します。医師による処置が必要と判断した場合、保護者に連絡します。発熱など体調不良も、保護者に連絡する場合があります。

※なお、服薬の管理は児童クラブではできませんので、ご了承ください。

利用料・保険料の支払い

◆利用料及び保険料は、夏休み児童クラブの初日までに納付書を配布します。

お支払いは、各金融機関や市役所本庁または各支所にて納期限までに必ず納入ください。

◆途中退所（転勤による引っ越しなど）の場合、退所届を提出した日以降の利用料が日割りで返金されます。なお、欠席の場合は、日割り計算となりませんのでご了承ください。

費用	8,140 円（うち保険料 540 円）
----	----------------------

※個人で加入する民間保険（生命保険）にて対応するため、児童クラブ共済保険への加入を希望しない方は、民間保険の証書等（加入状況が分かるページ）の画像を利用申込フォームにてアップロードが必要です。（以前ご提出いただいた方も再度ご提出ください）

送迎について

◆児童の安全確保のため、保護者の送迎が原則です。**必ず保護者又は代理の方がクラブ室まで連れてきてください。**駐車場で子どものみを降ろすことはしないでください。ただし、大幡小学校区の児童に限り、徒歩での来退所が可能です。**児童のみで通退所する場合は、夏休み児童クラブ初日に支援員まで申し出てください。**また、夏休み児童クラブは通退所中の事件や事故等に関し一切の責任を負いません。

◆保護者の送迎が困難な場合は、代理の方の対応をお願いします。なお、**開所時間の 8 時より前の送迎は、児童の安全確保の観点からご遠慮ください。**また、お迎えが度々閉所時刻を過ぎる場合は、利用を取り消すことがありますのでご了承ください。

器物等の破損事故

◆児童クラブ活動中に、児童クラブや公共の施設、備品等を児童が故意または過失により破損させた場合、その費用を**保護者の方にご負担いただきますので、ご了承ください。**

【放課後児童クラブ保護者負担金助成制度について】

生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助制度適用世帯、市民税非課税世帯、多子世帯（クラブに通う児童に 18 歳未満の兄または姉がいる世帯、弟や妹だけがいる場合は対象外）については、利用料の助成制度があります。詳しくは、中津市子育て支援課（連絡先：0979-33-7026）までお問い合わせください。

《保護者の送迎が困難な場合、以下のような制度もあります。》

【ファミリー・サポート・センターについて】

育児の援助を受けたい方と育児の援助に協力できる方が会員登録し、相互援助活動を有償で行う制度です。児童クラブ開所前後の送迎・預かりが必要なご家庭のサポートを行います。

◎利用方法：事前の会員登録が必要

◎利用料：以下の表のとおり

援助活動実施	援助活動時間	料金（1 時間あたり）
平日	7:00～19:00	600 円
	上記以外の時間	700 円
土、日、祝、年末年始	終日	700 円

詳しくは、中津市ホームページまたは中津市社会福祉協議会 福祉サービス課

中津ファミリー・サポート・センター（連絡先：0979-27-7715）までお問い合わせください。